

G I 競走およびそのステップ競走に出走する 地方競馬所属馬の決定方法

地方競馬所属馬が、G I 競走およびそのステップ競走に出走する場合の申込み方法ならびに出走馬の決定方法については、以下のとおりとする。

なお、1つのG I 競走につき、そのステップ競走に出走できる地方競馬所属馬の合計頭数は原則6頭以内とし、各ステップ競走の出走枠は別表「匜が出走できるG I 競走とそのステップ競走について【令和4年度】」（以下「別表」という。）のとおりにする。

1. G I ステップ競走(秋季G I 競走)

(1) 出走申込みできる馬

① 芝実績馬

当該G I 競走の出走馬決定賞金算出対象期間(1)に芝コースにおいて実施された競走で、地方競馬所属馬として以下のいずれかの成績を収めた馬

- イ 中央競馬の競走(本会が勝馬投票券を発売する海外競馬の競走を除く。以下同じ。)の重賞競走の第2着以内
- ロ 中央競馬の(指定)(ただし九州産馬限定競走を除く。)の第1着
- ハ 理事長が指定する外国の競馬の競走について(平成7年理事長達第63号)に定める競走(以下「外国の重賞競走」という。)の第1着
- ニ 中央競馬のオープン・3勝クラス競走の(特指)の第1着

② その他出走申込みできる馬

出走申込み締切日において、競馬番組一般事項Iの4の(3)に定める取得賞金(以下「取得賞金」という。)が2歳馬の競走で150万円超の馬、3歳馬の競走で500万円超の馬、3(4)歳以上馬の競走で1,600万円超の馬。ただし、本会の競走馬登録(日本中央競馬会競馬施行規程第28条および第29条によるものを除く。以下同じ。)を抹消したことがある馬(ただし、1歳または2歳の時に本会の競走馬登録を抹消された馬で、当該抹消時に競走に出走したことの無いものを除く。)の場合、当該出走申込み直前の抹消後、出走申込み締切日までに地方競馬所属馬として取得賞金を加算した馬に限る。

上記①および②に定めた地方競馬所属馬で、当該G I 競走に出走資格のある場合に限り出走申込みできる。

(2) 出走申込み

出走申込みは、第2および第3希望の競走を併記することができる。ただし、出走できるステップ競走は、各G I 競走につき1競走のみとする。

* 追加申込み馬

出走申込み締切日から起算して7日以内に実施される中央競馬の重賞競走で、新

たに出走申込みできる成績を収めた地方競馬所属馬は、その競走直後の水曜日まで追加申込みできる。ただし、出走申込みできる競走は、追加申込み締切時点において出走枠が残っている2週後以降の1競走のみとする。

(3) 出走予定馬の選定方法

地方競馬所属馬の出走枠の範囲内において、下記のとおり出走予定馬を決定する。

(a) 出走申込み頭数がステップ競走毎に定められた地方競馬所属馬の出走枠以内の場合はその全馬とし、出走枠を超えた場合は出走申込み締切日までの競走成績により、以下の順位に従って決定する。

- 順位 1 上記(1)①に定めた成績を収めた馬
- 2 上記(1)②に定めた馬

なお、同順位の馬が多数ある場合には、2歳馬および3歳馬の競走においては取得賞金の多い順、3（4）歳以上馬の競走においては各馬の取得賞金に、当該競走の出走馬決定賞金算出対象期間（1）に獲得した一般事項Ⅰの4の(3)のロからトに定める額および当該競走の出走馬決定賞金算出対象期間（2）にGⅠ競走で獲得した一般事項Ⅰの4の(3)のロからトに定める額を加えた金額の多い順に決定する。

同額の場合は抽選により決定する。

(b) 出走を取りやめた馬がいる場合

第2および第3希望の競走に選定された馬は、第1希望としていた競走に出走を取りやめた馬がいる場合に限り、原則として第1希望競走の実施日の前週金曜日まで出走予定競走を変更して出走できるものとする。

なお、該当馬が多数ある場合は、上記(3)(a)の順位に従い、抽選により決定する。

(4) 出走馬の選定方法

下記のとおり出走馬を決定する。

- ① 上記(1)①に該当する馬は、当該ステップ競走に優先出走できる。
- ② 上記(1)②に該当する馬は、出馬投票締切前日までの成績をもとに、中央競馬所属馬を含めた当該競走の出走馬の選定方法において優位である場合に限り出走できる。

【参考】

GⅠステップ競走(令和4年春・夏季GⅠ競走)

(1) 出走申込みできる馬

① ブロック代表馬

地方競馬主催者を地域別に下表の5ブロックに区分し、ブロック毎に行われた代表馬選定競走で第1着となった馬（選定競走を行わない場合においては、ブロックの選考会で選定された馬）。

なお、上記ブロック代表馬に加え、地方競馬主催者間で全国交流競走として行う

代表馬選定競走で第1着となった馬を、所属するブロックのブロック代表馬とすることがある。

その他の場合においては、代表馬を選定しないブロックがあった場合でも、他ブロックへの振り替えは行わない。

表

ブロック	地方競馬主催者
北海道	北海道
東北	岩手
南関東	浦和・船橋・大井・川崎
東海・近畿	金沢・笠松・愛知・兵庫
四国・九州	高知・佐賀

- ② 当該G I 競走の出走馬決定賞金算出対象期間(1)に実施された競走において、地方競馬所属馬として以下のいずれかの成績を収めた馬
- イ 中央競馬の重賞競走の第2着以内
 - ロ 中央競馬の(指定) (ただし2歳馬の競走を除く。)の第1着
 - ハ 日本グレード格付管理委員会により格付けされた地方競馬指定交流競走の第1着
 - ニ 外国の重賞競走の第1着
- ③ 地方競馬所属馬として以下のいずれかの成績を収めた馬
- イ 農林水産省賞典阪神ジュベナイルフィリーズ、朝日杯フューチュリティステークスまたはホープフルステークスの第1着
 - ロ 中央競馬の春季競馬番組の芝コースで実施される3歳G II・G III競走の第1着

上記①から③に定めた地方競馬所属馬で、当該G I 競走に出走資格のある場合に限り出走申込みできる。なお、③に該当する馬は春季3歳G I ステップ競走にのみ出走申込みできるものとする。

(2) 出走申込み

出走申込みは、第2および第3希望の競走を併記することができる。ただし、出走できるステップ競走は、各G I 競走につき1競走のみとする。

* 追加申込み馬

出走申込み締切日から起算して7日以内実施される中央競馬の重賞競走で、新たに出走申込みできる成績を収めた地方競馬所属馬は、その競走直後の水曜日まで追加申込みできる。ただし、出走申込みできる競走は、追加申込み締切時点において出走枠が残っている2週後以降の1競走のみとする。

(3) 出走馬の選定方法

【上記(1)①・②の場合】

地方競馬所属馬の出走枠の範囲内において、以下の順位で優先出走馬を決定する。

- (a) 出走申込み頭数がステップ競走毎に定められた地方競馬所属馬の出走枠以内の場合はその全馬とし、出走枠を超えた場合は出走申込み締切日までの競走成績により、以下の順位に従って決定する。

- 順位 1 上記(1)①に定めたブロック代表馬
2 上記(1)②に定めた成績を収めた馬

なお、順位1の馬が多数ある場合には、当該ステップ競走の出走希望順位により、出走希望順位が同じである場合には、抽選により決定する。

また、順位2の馬が多数ある場合には、抽選により決定する。

- (b) 出走を取りやめた馬がいる場合

第2および第3希望の競走に選定された馬は、第1希望としていた競走に出走を取りやめた馬がいる場合に限り、原則として第1希望競走の実施日の前週金曜日まで出走予定競走を変更して出走できるものとする。

なお、該当馬が多数ある場合は、上記(3)(a)の順位に従い、抽選により決定する。

【上記(1)③の場合】

地方競馬所属馬の出走枠にかかわらず、以下のとおり出走馬を決定する。

- (a) イに該当する馬は、

{	桜花賞または皐月賞	}	のそれぞれのステップ競
	NHKマイルカップ		
	優駿牝馬または東京優駿		

走に、優先出走できる。

- (b) ロに該当する馬は、春季3歳G Iステップ競走に、中央競馬所属馬を含めた当該競走の出走馬の選定方法において優位である場合に限り出走できる。

2. G I 競走

(1) 出走申込みできる馬

- ① フェブラリーステークス、宝塚記念、ジャパンカップ、チャンピオンズカップおよび有馬記念には、当該G I 競走に出走資格のある場合に限り出走申込みすることができる。ただし、フェブラリーステークスおよびチャンピオンズカップについては、取得賞金が1,600万円以下の馬は出走申込みできないものとする。

- ② 上記①以外の競走には、下記イからハに定めた地方競馬所属馬が当該G I 競走に出走資格のある場合に限り出走申込みできる。

イ 地方競馬所属馬として、所定のG Iステップ競走において、別表内「G I 競

走に優先出走できる「**㊦**」に定める成績を収めた馬

ロ 地方競馬所属馬として、G I ステップ競走以外の所定の重賞競走において、別表内「その他G I 競走に優先出走できる**㊦**」に定める成績を収めた馬

ハ 地方競馬所属馬として、下表1右欄に定める成績を収めた馬（ただし、それぞれ下表1左欄の競走に限る。）

③ 上記①および②にかかわらず、一般事項Vの2の（4）のイの左欄に定める競走に優先出走を認められた馬については、当該G I 競走に限り、出走申込みできる。

表1

優駿牝馬または東京優駿	NHKマイルカップの第2着以内
桜花賞・皐月賞・NHKマイルカップ・優駿牝馬および東京優駿	中央競馬の春季競馬番組の芝コースにおいて行う、3歳重賞競走（ただしG I 競走を除く。）の第1着
高松宮記念・大阪杯・天皇賞(春)・ヴィクトリアマイル および農林水産省賞典安田記念	中央競馬のG I 競走（ただし2歳馬の競走を除く。）の第1着
	日本グレード格付管理委員会により格付けされた地方競馬指定交流競走のG I・Jpn I 競走（ただし2歳馬の競走を除く。）の第1着
	外国の重賞競走のG 1 競走（ただし2歳馬の競走を除く。）の第1着
秋華賞・菊花賞・スプリンターズステークス・天皇賞(秋)・エリザベス女王杯 およびマイルチャンピオンシップ	当該G I 競走の出走馬決定賞金算出対象期間(1)に芝コースにおいて行う、中央競馬のG I 競走または外国の重賞競走のG 1 競走の第2着

(2) 出走予定馬の選定方法

出走申込みのあった地方競馬所属馬全馬を出走予定馬とする。

(3) 出走馬の選定方法

下記のとおり出走馬を決定する。

① 上記(1)②イ・ロおよび③に該当する馬は、当該G I 競走に優先出走できる。

② その他の馬については、出馬投票締切前日までの成績をもとに、中央競馬所属馬を含めた当該競走の出走馬の選定方法において優位である場合に限り出走できる。